RMATIO N

県税からのお知らせ 納税をお忘れなく 個人事業税第二期分

書をお送りしますので、納税を お願いします。 は、12月1日別です。 11月中旬に、県から納税通知 個人事業税第二期分の納期限

バンキングまたはATMを利用 でぜひご利用ください。 に対応しているインターネット して納付することもできますの なお、pay-easy(ペイジー

eimu/)をご覧ください。 (http://www.pref.aichi.jp/z また、 詳しくは、県のホームページ 納税には便利で安全な

※現在、コンビニエンスストア 来年以降、他の税にも拡大す での納付は自動車税のみです

てください。

る金融機関の窓口で手続きをし

希望の方は、口座を開設してい

口座振替の制度もありますので

る予定です。

問合せ先

西三河県税事務所県民税・事

労働時間 適正化キャンペーン月間

無料電話相談 11月は、労働時間適正化キャ

ンペーンが全国一斉に行われま 当官による、長時間労働による 健康障害の防止や賃金不払残業 時~午後5時)は、県労働局担 に係る無料電話相談が行われま 期間中(11月22日出 午前9

問合せ先

す。

☎0120-897 1713 (専用フリーダイヤル)

法律無料相談 民事介入暴力

件屋などの債権取立、交通事故 同和行為」「右翼標榜行為」な 絡む「脅し」「嫌がらせ」「エセ いのある各種事案、暴力団、事 暴力団などが介入している疑 会社倒産、その他民事に

☎0564-27-2713 とき 11月7日金 対策法の適用を求めたい方、そ どでお困りの方、また、暴力団 振り込め詐欺などの相談も受け の他、多重債務者の救済手続き 付けます。 3 時

業税グループ

午後1時

談

相談料 ところ 市役所4階第6会議室

支部弁護士、 愛知県弁護士会西三河 碧南警察署刑事

問合せ先 課員

碧南警察署

☎46-0110(内線35)

ホットライン 女性の人権



特別相談時間

☎0570-070-810

相談電話番号

してください。

人権問題でお困りの方は、

電話

います。 相談時間を延長して受け付けて ホットライン」強化週間として 国一斉に相談電話 11月17日 月~23日 日まで、 「女性の人権 全

セクシャル・ハラスメント、ス トーカー行為など女性に関する 夫やパートナーからの暴力、

> 0

しすぎていませんか? 広告
・100万円未満の借入で、18%超の利息は違法です。
・再計算して減額を、払い過ぎなら返還を請求しましょう。 広告

すでに払い終わった方も、いっしょに取り返しましょう。

倉橋敏夫司法書士事務所 HP:http://www.kura-shiho.com 倉橋敏夫司法書士事務所 安城市東栄町1-12-2 東栄マンション 1Fシ 【新安城駅から徒歩 5 分】 【20→② 3→7/4

相談担当者 問合せ先 人権擁護委員

※通常は、平日午前8時30分~

午後5時15分まで相談を受け

付けています。

• 11月22日出·23日(日)

午 前 10

午前8

時~午後5時

時30分~午後7時 1月17日月~21日金

☎ 052-52-8111 名古屋法務局人権擁護部 內

線1470